

定義

- ◆ そうざい製造業に係る食品を製造し、その製造された食品の冷凍品（※）を製造する営業をいい、複合型冷凍食品製造業を除く。

※食品、添加物等の規格基準に規格基準が定められた冷凍品のみに限る。